

## 森林における狩猟関連事故防止について

11月15日（水）からの狩猟期間の開始にあたり、狩猟事故防止に関する注意事項を周知します。

### 狩猟期間について

山形県内の狩猟期間

①イノシシ・ニホンジカ以外の鳥獣：11月15日～翌年の2月15日

②イノシシ・ニホンジカ：11月15日～翌年の3月31日

### 狩猟事故防止のために

#### 地域住民や入山者の皆様へ

- ①入山する際は、オレンジや黄色等の目立つ色の服装やヘルメットを着用しましょう。
- ②獣類と間違えられる恐れがある迷彩服等の入山時の着用は避けましょう。

#### 森林・林業関係者の皆様へ

- ①入山者が通過する要所（作業現場、林道の入口等）において、作業中である事を示す幟旗や看板等を設置し、入山者がいることを明示しましょう。

### 人身被害防止のために

- ①自分の存在をアピールするために入山の際は音の出るもの（鈴、ラジオ等）を携帯するよう心がけましょう。森林はクマの縄張りです。
- ②子グマを見たら、近くに親グマがいると思ってください。

